

平成17年 第1回沼田町議会定例会 会議録 (1日目)

平成17年 3月11日(金)

午前10時04分 開会

1. 出席議員

議長	9番	吉田好宏	議員	1番	杉本邦雄	議員
	2番	横山忠男	議員	3番	室田俊朗	議員
	4番	久保寛	議員	5番	津川均	議員
	6番	山田英次	議員	7番	上野敏夫	議員
	8番	絵内勝己	議員	10番	中村保夫	議員
11番	野道夫	議員	12番	橋場守	議員	
13番	大沼恒雄	議員				

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	西田篤正	君	監査委員	山木一男	君
教育委員長	高松慶子	君	農業委員会	中山勝	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助役	藤間武	君			
総務課長	金子幸保	君	地域開発課長	生沼篤司	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	矢野潔	君
住民生活課長	辻広治	君	建設課長	神憲彦	君
和風園園長	中村幸雄	君	旭寿園園長	田中聡	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松田剛	君	次長	金平嘉則	君
-----	-----	---	----	------	---

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長	矢野潔	君
------	-----	---

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅野信行	君	書記	斉藤真二	君
------	------	---	----	------	---

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長諸般報告
	広域行財政及び合併等調査特別委員会調査報告
	町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
議案第1号	沼田町養護老人ホーム改築基金条例を廃止する条例について
議案第2号	平成16年度沼田町一般会計予算補正について
議案第3号	平成16年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算補正について
議案第4号	平成16年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算補正について
議案第5号	平成16年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第6号	平成16年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第7号	平成16年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第8号	平成16年度沼田町水道事業会計補正予算について
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて
議案第9号	沼田町ふるさとづくり寄付条例について
議案第10号	沼田町学童保育所設置条例について
議案第11号	幌新いこいの森公園条例について
議案第12号	沼田町農業委員会委員定数条例について
議案第13号	沼田町職員に対する寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第14号	沼田町手数料条例の一部を改正する条例について
議案第15号	沼田町長寿祝金条例の一部を改正する条例について
議案第16号	沼田町介護予防及び生活支援事業条例の一部を改正する条例について
議案第17号	沼田町公園条例の一部を改正する条例について
議案第18号	沼田町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について
議案第19号	沼田町道路線の変更について
議案第20号	平成17年度沼田町一般会計予算について
議案第21号	平成17年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について

- 議案第 22 号 平成 17 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計正予算について
- 議案第 23 号 平成 17 年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 24 号 平成 17 年度沼田町介護保険特別会計予算について
- 議案第 25 号 平成 17 年度沼田町老人保健特別会計予算について
- 議案第 26 号 平成 17 年度沼田町公共下水道特別会計予算について
- 議案第 27 号 平成 17 年度沼田町水道事業会計予算について
- 一般質問
- 予算等審査特別委員会審査報告
- 請願第 1 号 平成 17 年度酪農畜産政策・価格対策に関する請願書について
- 請願第 2 号 米政策見直しと食の安全に関する請願書について
- 意見案第 1 号 平成 17 年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書（案）について
- 意見案第 2 号 米政策見直しと食の安全に関する意見書（案）について
- 意見案第 3 号 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書（案）について
- 意見案第 4 号 郵政公社の国民サービスの向上とユニバーサルサービスの確保を求める意見書（案）について
- 意見案第 5 号 「定率減税」の廃止を行わないことを求める意見書（案）について
- 議員の派遣について

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）これより本日をもって招集されました、平成 17 年第 1 回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、10 番中村議員、6 番山田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第 2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。橋場委員長。

(橋場委員長 登壇)

○委員長(橋場 守委員長)平成 17 年第 1 回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る 3 月 7 日、午後 2 時より議会運営委員と正副議長出席のもと開催致しました。助役・議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、本定例会に提出される案件は諸般報告 2 件、委員長報告 1 件、一般質問、町長に対して 9 人 19 件、教育長に対して 2 人 2 件の、計 21 件であります。

更に、平成 16 年度補正予算案 7 件、平成 17 年度予算案 8 件、専決処分 1 件、一般議案 12 件がありました。また、議長に提出されました請願書、陳情書、意見書等、6 件のうち、全てを上程すべきものとして取り扱うことで、意見の一致を見たところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、本定例会の会期としては本日 11 日金曜日から 18 日金曜日までの 8 日間とすることで意見の一致をみております。

以上、申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から 18 日までの 8 日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から１８日までの８日間に決しました。

（議長の諸般報告）

○議長（吉田好宏議長） 日程第３、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

（特別委員会調査報告）

○議長（吉田好宏議長） 日程第４、広域行財政及び合併等調査特別委員会調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。杉本委員長。

（杉本委員長 登壇）

○委員長（杉本邦雄委員長）広域行財政及び合併等調査特別委員会の調査報告がまとまりましたので報告致します。平成１５年第４回沼田町議会定例会において、本委員会に付託された案件について調査を終了したので、その結果を会議規則第７７条の規定により報告する。

〔以下、調査報告朗読〕

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて、本報告は終了致しました。

（町長・教育長の行政執行方針）

○議長（吉田好宏議長） 日程第５、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

（西田篤正町長 登壇）

○町長（西田篤正町長）平成１７年第１回の定例会にあたりまして、１７年の町政の執行方針を述べさせて頂きたいと思います。

（以下、平成１７年度町政執行方針を朗読）

○議長（吉田好宏議長） 次に、教育長。

（松田 剛教育長 登壇）

○教育長（松田 剛教育長）平成１７年第１回沼田町議会定例会の開会に当たりまして、教育委員会所管の執行方針について申し上げます。

(以下、平成17年度教育行政執行方針を朗読)

○議長(吉田好宏議長) 以上で、行政執行方針を終わります。ここで、休憩を致します。

11時15分 休憩

13時32分 再会

(専決処分の承認)

○議長(吉田好宏議長) 再会を致します。日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(辻山典哉課長) 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成17年3月11日提出、沼田町長名であります。

次頁をお開き願いたいと思います。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定によって、平成16年度沼田町一般会計補正予算専決第3号を別冊のとおり専決処分する。平成17年2月15日付け、町長名であります。

別冊の一般会計補正予算専決第3号をご覧頂きたいと思います。本専決第3号につきましては、除排雪経費の追加を行ったものでございます。2月の15日現在、降雪量が10m44cmということでございまして、前年同期6m62cmでございました。差っぴき3m82cmの降雪量の増ということでございまして、排雪作業の第3回目を2月6日から実施をしたところでございますが、2月中だけの降雪量についても、3m38cmという予想外の降雪量がございまして、除排雪経費が不足をすることから、掛かる経費を専決処分させて頂いたものでございます。1頁をお開き願いたいと思います。

〔以下、朗読説明〕

○議長(吉田好宏議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第1号は、承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、承認することに決しました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（吉田好宏議長）日程第7、議案第1号 沼田町養護老人ホーム改築基金条例を廃止する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第1号 沼田町養護老人ホーム改築基金条例を廃止する条例について。沼田町養護老人ホーム改築基金条例を廃止する条例を提出する。平成17年3月11日提出、沼田町長名であります。

この廃止条例につきましては、和風園の改築事業に係ります財源として造成していただいておりますが、和風園改築事業の完了に伴いまして基金を廃止しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第1号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第8、議案第2号。平成16年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第2号 平成16年度沼田町一般会計補正予算について。平成16年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成17年3月11日提出。沼田町長名でございます。別冊の一般会計補正予算第6号の1頁をお開き願いたいと思います。

〔以下、補正予算第6号説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありま

せんか。13番。

○13番（大沼恒雄議員）3点ほどお尋ねしたいと思います。ちょっと勘違いかどうか分からないのですが、例えば町民会館の談話ホールというのは、斎場の話だったのか違うのかお知らせ願いたい。

それから、33頁だったか稲作の種の問題です。種子の購入助成。これは2分の1の補助という事で1,380万円ということみたいなのですが、この2分の1という数字は何処から出てきた数字なのでしょう。もう少し補助して上げられるものなのか、その辺の基準値というのはどうなのですか。ちょっと教えて頂きたい。

それから、定住促進費の中、去年の予算委員会の中で、子育て支援に関する出産祝い金、これを復活させたいという話があったと思うのですが、その辺はどのようになっているのか、まだ考え中なのかお尋ね致します。以上3点です。

○議長（吉田好宏議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）まず1点目、町民会館費の談話ホール改修費の減額でございますが、当初、斎場に改修する予算で計上したものでございます。

○議長（吉田好宏議長）2点目、農業振興課長。

○農業振興課長（矢野 潔課長）33頁に、種子の購入関係のご質問でありますけれども、この33頁に種子購入助成の次の段にですね、総合対策補助金570万ほどでありますけれども、いずれも総合対策で執行残といいますか、種籾の助成をするに当り、財源として執行残等を、言い返れば出来るだけ節約をしながら、その財源をもって充当していく。たまたま、2分の1までには若干満たないのではありますが、切れ間の良いといった中で2分の1として~~~~~でご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）辻課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）今の質問の、定住促進の子育ての部分で質問あった所ですが、この定住促進の中では、あくまでも廃止をした。ただ、昨年10月から道の実施する乳幼児医療費の制度改正がなったところです。それにつきましては、道としては、今まで無料化等があった訳ですけども、1割負担又は、初診~の~の1割負担というのが出てきたところです。

これについては、町単独で助成をしていくという事に致しまして、これらもひとつの子育て支援に繋がっていくという事での対応をさせて頂いた所です。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。他にございませんか。12番。

○12番議員（橋場 守議員）最初の方で言うと、町民会館の42頁です。町民会館の工事請負費が減って、一つは談話ホールの改修工事の減。それから町民会館駐車場等改修工事減ということで全部減額されているのですね。町民会館前の駐車場についてはですね、結構雨が降った後しばらくの間、水が溜まっているのです。

何かの事業があった時に、雨の降った後なら、会館に来る人達は車を止めて中に入

る間、水を避けて通らなければならない状況があるのだと思うのですが、何故そこまでも止めたのか聞きたいと思います。

それから、11頁のゴルフ場なのですが、歳入です。200万しか歳入を見込んでいなかったのが、その倍370万円も入ってきたという事は、この不景気ではとても人が入らないだろうという見込みで、過少評価したのかどうか。

13頁の、スコアセンターの使用料が8,350万円も減額したわけですが、これは相当な減ですが、対前年度比ではどういうふうになっているのか教えて頂きたい。

16頁の、歳出にもなったのですが、歳出どこだか分からなくなったので、民生費の介護予防地域支え合い事業というのは、これ350万円も道から補助が無かったという事ですが、折角組んだ事業を実際にはやらなかったという事なのか、町長の行政執行方針の中にもあるように、支え合いそれから住民との協働の作業という事をいっていますから、どういう形で減らされたのか分かりませんが、何故こんなふうになくなったのか疑問がありますのでお答え頂きたいと思います。

それから17頁、財産売り払い収入で、農産加工場。これもやはり、1,600万円ですから相当な大きな金額に思えてならないのですが、これは何処に問題があったのか。

それから24頁の、高校の問題ですが、時間外講師というのがありましたよね、時間外講師を含めまして82万円減っている訳ですが、時間外講師とはどんなふうにして頼むのか、例えばこのくらいの金額で時間外講師頼んでも来る訳がないと思ったりするのですが、どうしてこれが減額になったのか教えて頂きたい。

○議長（吉田好宏議長）最初は、町民会館からいきますか。建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）町民会館前の駐車場の、改修工事の関係でございますが、まず今回の工事につきましては、階段それからスロープを主たる目的で改修させていただきました。そういった中で、車が止まる舗装の部分でございますが、お話のとおり相当傷んでございます。そういった中で、今年につきましては最小限の穴埋めの補修をやらさせていただきました。

将来的には、今現在町道側から出入り両方ともしているのですが、出来る事なら道々側からの出入りも考えられないだろうかと事で、実は昨年検討を加えた所でございます。そういった中で、将来的にはその辺も踏まえた中で検討を進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）ゴルフ場、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）ゴルフ場利用税の交付金でありますけれども、当初200万という計上を致してございます。200万の根拠が何処にあるかと言われれば、非常に説明に窮する部分がある訳であります。状況としてはあまり良くないという一つの判断に立った事はたしかでございます。

もう1点は、いわゆる歳入自体につきましては、特にこれは一般財源になりますの

で、低く見積もるといのがいわゆる財政上の常道という事でございまして、実績と致しまして 370 万ほどの増加になったというのは、私共の思惑以上の入り込みで歳入が受けられたという事で、非常に喜んでいるものでございます。

○議長（吉田好宏議長）次、スコーレセンター、総務課長。

○総務課長（金子幸保課長）スコーレセンター費の対前年の比較ですけれども、これについては今数字を持ち合わせておりませんので、後程お答えさせていただきます。ただ、今年度の予算に対しまして、町の補填見込みと致しましては、約 3,500 万円程となっております。

○議長（吉田好宏議長）つぎ介護予防地域支え合い事業、住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）介護予防地域支え合い事業の委託料の関係ですけれども、歳出で 330 万程減っております。この事業の概要としましては、現在やっております、生きがいデイサービスを社協に委託すること、それから除雪だとか、軽作業、先ほど財政課長の説明の中にもありましたけれども、寝具の乾燥、それから生活指導員ホームヘルパーの派遣事業等もこの事業の中に入っております。

こういったものについては、利用できるものできないもの、審査等もありますし、それから希望等もこういう事業を周知をしながら実施をしたところですが、実際にこれを利用していく事業量が少なかったということでございます。

道からの補助金の部分については、実施した事業に対して、その補助率で入ってくるのもですから、道の補助金が入らなかった事によって、どうこうする事ではございませんのでご理解下さい。

○議長（吉田好宏議長）次、加工場の問題。

○農業振興課長（矢野 潔課長）当初予算では 1 億でありまして、今回 1,600 万円の減でありますから、約 2 割までいきませんが、相当な減額になる訳です。非常に全体的に前年、過去に比べて物が動かないといいますか、購買が低下している状況にあります。特に、全般的になりますけれども中に目立った中では、委託加工が極端に少なくなった。正月用品の昆布巻きは、ある程度一定量出ている訳ですが、業務用の 2 kg 缶これらの昆布巻き加工委託は、過去随分ありまして給食だとか、自衛隊そういう所で降ろされている、取り扱い業者から委託加工が随分、数千万円とかあった訳です。

年々減少傾向にございまして、これらが減額の要因でございます。

○議長（吉田好宏議長）つぎ、高校問題。

○教育次長（金平嘉則次長）時間外講師については、主に旭川の高校退職の、校長先生達を呼んでやっております。それで、全体の時間数が減ったのと、通学費助成に関しては当初見込んでいた生徒が少なかったものですから、その分で減ったという事でございます。

○議長（吉田好宏議長）12 番、よろしいですか。ほかにございせんか、11 番。

○11番（野 道夫議員）11番、支出の関係で、負担金・補助及び交付金の中で、かなり減額されております。この減額については、私は非常に沼田町の貴重なお金をそれぞれの事業体が補助して頂いております。それについては、予算を立てる場合に12月くらいから予算を立てておりますが、そうすると負担金のところに沼田町からお金を交付しておりますけれども、その中身というのが全く分からずに予算を作っている訳だと思っております。

だからおそらく、出したものについては、予算を作らなければならないのであったら、少なくとも12月くらいまでに年度の事業の経過を報告する。そして、効果があったものについては補助をどうするかという事を検討されているか、それをちょっと教えて下さい。

補助について支払いをしました。支払ったものの説明書、報告書がいつ頃あがっているか、そしてそれを見て予算を計上したかという事なのです。だから、それぞれの部署部署で負担金等があるね、その人方に報告をちょっとしてほしい。

○議長（吉田好宏議長）ここで、休憩します。

休憩 14時29分

再会 14時35分

○議長（吉田好宏議長）再会します。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論にはいます。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

ここで、暫時休憩を致します。

休憩 14時35分

再会 14時52分

○議長（吉田好宏議長）再会致します。日程第9、議案第3号 平成16年度沼田町養

護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長（中村幸雄園長）議案第3号 平成16年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成16年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成17年3月11日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第3号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第3号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第10、議案第4号 平成16年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（田中 聡園長）議案第4号 平成16年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成16年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成17年3月11日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、別冊補正予算第3号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決

致します。お諮り致します。議案第４号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第１１、議案第５号 平成１６年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第５号 平成１６年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成１６年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成１７年３月１１日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第４号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第５号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第１２、議案第６号 平成１６年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第６号 平成１６年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成１６年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成１７年３月１１日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第２号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありま

せんか。13番。

○13番（大沼恒雄議員）7頁の介護給付費の、6,800万円の減額ということについて、もう一度説明をお願いします。

○議長（吉田好宏議長）辻課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）7頁の2款の保険給付費の関係でございますが、当初この保険給付費につきましては、平成15年度に介護保険料の改訂を実施したところでございます。その際、今後3年間出るであろうというサービス事業量を元に、保険料を算定したところですが、この部分については当初見込んだ給付料が、こちらの見込みよりも少なかった。例えば、旭寿園に入所、介護保険の適応になる訳ですが、入所した場合、一人入っても300万円くらいの保険料給付が起きる訳です。そういった部分、多少多めにある程度計画の段階でみておりまして、そういった部分それだけ入所者が少なかったとか、サービスを利用する方が少なかったという事でこういう結果になっております。そういう事で、ご了解願います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。13番。

○13番（大沼恒雄議員）それはサービスの利用量というか、サービスが思ったよりなかったという事なのでしょうけど、それは介護認定を受けた人が介護サービスを受けていないという事なのですか、それとも介護認定を受ける人が少なかったから、これだけのサービスが減ったということですか。

○議長（吉田好宏議長）辻課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）介護認定の認定者につきましては、多少増減はあると思いますが、さほど変化が無い状況で推移しています。先程も言ったように、例えば自宅で介護を受けていて、旭寿園に入所したいといいましても、今は満所の状況ですから中々入りきれないという事は出てくると思います。

それと、こういうサービス項目が色々ありますという事もあるのですが、利用する側が在宅で頑張っていて、あまりそういうサービスを利用しなくても良いですという例もあるかもしれません。その辺の分析は、ちょっと今詳しい内容を調べておりませんので今後きちとした分析をしていきたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）13番。

○13番（大沼恒雄議員）最後にひとつ教えて頂きたいのですが、介護保険料を払っていますよね、介護保険料の徴収、保険料の収入と、沼田町としては介護保険の利用をなるべくしてもらわないというか、そのサービスを利用しない。これは、どちらが良いものなのですか、してもらった方が良いのか、してもらわない方が良いのか、どちらになるのですか。

○議長（吉田好宏議長）辻課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）介護に認定をされて、適切な介護を受ける、利用す

るということは当然の権利といったら申し訳ありませんが、権利はありますし、それは利用してもらって差し支えないのかなと。この、介護料を～～する段階までの料金ですか、事業料を設定しておりますので、ただ、使わない方が良いのか、使った方が良いのかという事に対しましては、ちょっとお答えは難しいのかなという事でお願いします。

○議長（吉田好宏議長） 13番よろしいですか。12番。

○12番議員（橋場 守議員）これが減らされていくという事は、ある意味では介護を受けなくて済んだという事になるけど、逆に言うと、こんなに経済状態が悪くてずんずん個人の生活が経済的に苦しくなってくると、受けたいけども1割負担しなければならぬので受けたくないという人が増えても、この結果は出るわけですね。その辺りは、心配無いようになっているのかどうか。

問題は、健康で受けなくても良かったなら喜ぶ事だけでも、逆に受けられなくて減ったという事なら大変なので、どういう結果ですか。

○議長（吉田好宏議長） 辻課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）今のご質問の関係ですけども、介護認定。介護認定の場合には、それぞれ家の方のケア・マネジャーというか、保健師等も中に入って相談を受けて、最終的に深川の介護認定審査会にかけております。相談を受けた際には、こういう制度がありますからという事で、必ず説明をしております。ただ、今まで私負担が大変なのだという事で、受けませんかとかそういった例は、私は聞いておりませんので、サービスを受けなくて済んだと私は理解しております。

ただ、先程も申し上げましたように、もう少し内容の分析と、18年度が介護保険料の見直しに入ります。そういった中で、今までの実績等を十分踏まえた中で、保険料の算定とか事業料の部分等を検討していかなければならないと考えております。

○議長（吉田好宏議長） 12番、よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第6号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第１３、議案第７号 平成１６年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（神 憲彦課長）議案第７号 平成１６年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成１６年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成１７年３月１１日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第３号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第７号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第１４、議案第８号 平成１６年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（野々宮 宏課長）議案第８号 平成１６年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成１６年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成１７年３月１１日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第２号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第８号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

(議事日程の追加)

○議長（吉田好宏議長）議事日程の追加についてお諮り致します。ただ今、承認第2号 専決処分の承認を求めるについて追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第15、承認第2号 専決処分の承認を求めるについてを日程に追加することに決しました。

(専決処分の承認)

○議長（吉田好宏議長）日程第15、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）承認第2号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成17年3月11日提出、沼田町長名であります。

次頁をお開き願いたいと思います。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定によって、平成16年度沼田町一般会計補正予算専決第3号を別冊のとおり専決処分する。平成17年3月9日付け、町長名であります。

別冊の一般会計補正予算専決第4号をご覧頂きたいと思います。本専決第4号につきましては、除排雪経費の専決第3号におけます追加予算となるものでございます。3月に入りましてから、再度予想外の大雪に見まわれまして、3月9日現在で降雪量が12m58cmということで、前年同期に比較致しますと4m04cm多いという状況になってございます。こういったことから、3月2日から4回目の排雪作業に入ったわけですが、経費に再度不足をきたすということから、3月9日付けで追加の専決処分させて頂いたものでございます。それでは、1頁をお開き願いたいと思います。

〔以下、朗読説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第2号は、承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、承認することに決しました。

（議案の一括審議）

○議長（吉田好宏議長）ここで、議案の一括審議について、お諮りいたします。この際、日程第16、議案第9号、沼田町ふるさとづくり寄付条例についてから、日程第34、議案第27号。平成17年度 沼田町水道事業会計予算についてまでの、条例改正等11件、予算案8件を一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第16、議案第9号、沼田町ふるさとづくり寄付条例についてから、日程第34、議案第27号。平成17年度 沼田町水道事業会計予算についてまでの、条例改正等11件、予算案8件を一括して議題と致します。

お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮り致します。ただいま設置されました、予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず、議長から指名する事に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては、議長から指名することに決定致しました。それでは、議長から指名致します。

委員長に、杉本邦雄君、副委員長に、野 道夫君を指名致します。お諮り致します。只今、指名致しましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は、ただいま指名致しましたとおり決定を致します。

(サンデー議会の開議宣言)

○議長（吉田好宏議長）ここで、議長より開議日時の宣告を致します。3月13日（日曜日）は通常休会日となりますが、会議規則第10条第3項により、議会を開会することを宣告します。

なお、開会の時間は午後1時と致したいと思います。

(延会宣言)

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本日の会議は、これで延会致したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決しました。本日はこれにて延会致します。大変、ご苦勞様でした。

15時40分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員